

介護に関する入門的研修の実施業務プロポーザル実施要領

1 目的

本業務委託は、介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を学ぶ入門的研修を実施することによって、多様な人材の介護分野への参入促進を図ることを目的とする。

そのため、業務遂行には、当該研修の趣旨や目的を的確に理解し、研修を適切に実施できる講師を確保するとともに、多様な人材をターゲットとしたマーケティングやプロモーションの能力が必要である。

以上のことから、総合的な審査により最適な事業者をプロポーザル方式により選定することとし、その手続きについて、必要な事項を定めたものである。

2 業務概要

(1) 件名

介護に関する入門的研修の実施業務委託

(2) 概要

別紙「仕様書」のとおり

3 提案限度価格

2,145,000円(税込)

4 応募資格

プロポーザルに参加する事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 対象業務における区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 墨田区競争入札参加有資格者指名停止取扱要綱(平成18年9月20日18墨総契第387号)による指名停止を受けていないこと。
- (4) 墨田区契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年5月16日23墨総契第135号)による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの開始申立又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づく再生手続きの開始申立がなされていないこと。

5 スケジュール(予定)

	項目	日程(提出期限)
1	公募開始・実施要領等配布	令和6年4月23日(火)～5月22日(水)
2	質問書の提出期限	令和6年5月8日(水)
3	質問に対する回答	令和6年5月10日(金)(予定)
5	参加表明書・企画提案書等の提出期限	令和6年5月22日(水)
7	書類審査(第1次審査)結果の通知	令和6年5月23日(木)(予定)
8	プレゼンテーション審査(第2次審査)の実施	令和6年6月3日(月)(または4日(火)(予備日))
9	プレゼンテーション審査(第2次審査)結果の通知	令和6年6月7日(金)(予定)
10	契約締結	令和6年7月1日(予定)

6 実施要領及び必要書類の掲載

(1) 配布日

令和6年4月23日(火)から令和6年5月22日(水)まで

(2) 配布方法

墨田区ホームページからのダウンロードによる。

URL <http://www.city.sumida.lg.jp/>

7 質問受付及び回答

本要領等に関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期限 令和6年5月8日(水)午後5時【必着】

受付期間を過ぎた質問並びに電話、FAX 及び訪問による質問は受け付けない。

(2) 受付方法 別紙「質問書」(様式1)により電子メールで提出すること。

メールアドレス: kaigo-jigyuu@city.sumida.lg.jp

なお、電子メールのタイトルは「【質問書】入門的研修の実施業務委託(貴社名)」
とすること。

(3) 回答方法 令和6年5月10日(金)(予定)に、質問者名を伏せた上で、区ホームページ
上で回答する。

競争上の地位その他の正当な利益を害する恐れのある質問、質問内容が意見の表明と
解されるもの、内容等が不明瞭なもの、事業者名および連絡先未記入のものに対しては
回答しない。

8 参加表明書及び企画提案書等の提出

(1) 提出期限 令和6年5月22日(水)午後5時【必着】

(2) 提出先 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
墨田区福祉保健部介護保険課(墨田区役所4階)
電話: 03-5608-6544

(3) 提出方法 持参又は郵送によること。

持参の場合は平日午前8時30分から午後5時までに提出すること。

郵送に関する事故については、区は一切責任を負わないものとする。

(4) 提出書類 ア 参加表明書(様式2)

イ 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書(様式3)

ウ 法人概要書(任意様式A4サイズ又は会社概要パンフレット)

エ 業務実績書(任意様式A4サイズ)

オ 企画提案書(任意様式A4サイズ10枚以内)

カ 見積書(任意様式A4サイズ)

ア・イは1部、ウ~カについては正本1部・副本9部を提出すること。

副本は、会社名及び会社を特定する事項を全てマスキング処理すること。

9 企画提案書の記載項目

企画提案書は、専門知識を有しない者であっても容易に理解できる内容とし、「11 審査項目及び審査基準」を参考に次の事項について、記載すること。

ア 事業実施方法(研修内容・マッチング支援)の提案

イ 受講生の確保策・周知方法の提案

ウ 業務実施体制

1.0 選定方法

本区職員による書類審査及びプレゼンテーション審査（以下「プレゼン審査」という。）により選定する。

(1) 書類審査（第1次審査）

応募資格等について書類による審査を行う。

なお、一次審査の結果は令和6年5月23日（木）（予定）に電子メールで事業者ごとに通知する。

(2) プレゼン審査（第2次審査）

書類審査（第1次審査）を通過した事業者に対し、令和6年6月3日（月）または4日（火）（予備日）にプレゼン審査（第2次審査）を行う。プレゼン審査は、企画提案書に関するプレゼンテーション（15分以内）及び本区職員によるヒアリング（10分程度）により行う。実施時間、場所、必要な持ち物等の詳細は、一時審査通過事業者へその結果と合わせて通知する。

1.1 審査項目及び審査基準

審査項目		審査基準
企画提案書	事業目的の理解	<ul style="list-style-type: none">・ 事業目的を十分に理解した提案となっているか・ 介護人材に関する現状や国・都・他自治体の動向の研究がされているか
	研修内容に関する提案	<ul style="list-style-type: none">・ 使用する教材は適切か・ 研修講師は、介護に関する経験や実績が十分にあり、研修に適切な人材か
	周知・集客方法に関する提案	<ul style="list-style-type: none">・ 多様な人材をターゲットとしたマーケティング・プロモーション能力があるか・ より集客が期待できる提案内容か
	マッチング支援に関する提案	<ul style="list-style-type: none">・ 効果的なマッチングを期待できる提案内容か
	業務遂行力	<ul style="list-style-type: none">・ 業務を円滑に遂行し得る業務体制であるか
見積書	<ul style="list-style-type: none">・ 本業務に係る経費見積りは、経費内訳や積算根拠が明確であり、十分な費用対効果が得られるか	
業務実績	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業を効果的に遂行し得る業務実績を有しているか	

1.2 事業者の選定

審査結果については、令和6年6月7日（金）（予定）午後5時までに電子メールで事業者ごとに通知する。

1 3 契約手続

(1) 契約の締結

選定された事業者は、本業務の受注候補者として、企画提案書に基づき、本区と詳細な内容について協議を行った上で、墨田区契約事務規則（昭和39年墨田区規則第11号）の規定に基づき、予算の範囲内において契約を締結する。

(2) 次順位者の繰上げ

受注候補者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、総合点の合計が次順位以下となった提案者のうち、点数が上位であった者から順に契約締結の交渉を行うこととする。

1 4 その他

- (1) 提出書類等の作成及びプロポーザルの参加に関する費用の全ては、提案者の負担とする。
- (2) 期限までに企画提案書等の提出がない場合は、参加表明書の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (3) 提出期限を過ぎてからの書類の差替え及び修正は認めない。
- (4) 本区が必要と認めるときには、追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 提出された書類は、返却しない。
- (6) 本件に係る情報公開請求があったときは、墨田区情報公開条例（平成13年3月29日条例第3号）に基づき、非公開情報を除き提出書類を開示する。
- (7) 提案者が次の事項に該当したときは、失格とする。
 - ア 実施要領に定める手続を遵守しないとき
 - イ 応募書類に虚偽の記載をしたとき
 - ウ 審査の公平性に影響を与える行為をしたとき
- (8) 審査結果に係る異議申し立ては、一切受け付けない。
- (9) 原則、受託者は、本業務の全部又は主な部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認める場合には、本区と協議の上、その一部を再委託することができる。

1 5 問合せ・提出先

墨田区福祉保健部介護保険課

担当 籠田

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号（墨田区役所4階）

電話：03-5608-6544 FAX：03-5608-6938

メールアドレス：kaigo-jigyuu@city.sumida.lg.jp